

東京都北区男女共同参画センター情報誌



男女共同参画社会をめざす

ゆうレポート

第平成24年度
北区仕事と生活の
両立推進企業を認定しました

講座レポート
さんかく大学他

2013.2.28

No.27

特 集

SPECIAL

パワーハラスメント —なぜ起きる、どう対処する—



パワーハラスメント —なぜ起きる、どう対処する—

金子 雅臣さん
(一般社団法人 職場のハラスメント研究所)

図 パワーハラスメントの具体的な内容

1. 身体的な攻撃	足で蹴られる（女性、50歳以上） 胸ぐらを掴む、髪を引っ張る、火の着いたタバコを投げる（男性、40歳代） 頭をこすられる（男性、50歳以上）
2. 精神的な攻撃	皆の前で大声で叱責。物をなげつけられる。ミスを皆の前で大声で言われる（女性、30歳代） ／人格を否定されるようなことを言われる。お前が辞めれば、改善効果が300万出るなど会議上で言われた。（男性、20歳代）／同僚の前で無能扱いする言葉を受けた。（男性、50歳以上）
3. 人間関係からの切り離し	挨拶をしても無視され、会話をしてくれなくなった。（女性、30歳代） 報告した業務への返答がない。部署の食事会に誘われない。（女性、30歳代） 他の人に「私の手伝いをするな」と言われた。（男性、50歳以上）
4. 過大な要求	終業間際に過大な仕事を毎回押し付ける。（女性、40歳代） 一人では無理だとわかっている仕事を一人でやらせる。（男性、20歳代） 休日出勤しても終わらない業務の強要。（男性、30歳代）
5. 過小な要求	従業員全員に聞こえるように程度の低い仕事を名指して命じられた。（女性、20歳代）／営業なのに買い物、倉庫整理などを必要以上に強要される。（男性、40歳代）／草むしり（男性、50歳以上）
6. 個の侵害	プライベートな事を聞いてきたり、相手は既婚者であるにも関わらず独身の私にしつこく交際を迫った。（女性、20歳代）／交際相手の有無について聞かれ、過度に結婚を推奨された。（女性、30歳代）／個人の宗教を、皆の前で言われ、否定、悪口を言われた。（女性、50歳以上）

平成24年度厚生労働省委託事業「職場のパワーハラスメントに関する実態調査報告書」より

そこで、まとめられた「パワーハラスメントの具体的な内容」によると図のようになります。

企業の相談窓口に寄せられる相談内容については、①「精神的な攻撃」（69・6%）、②「身体的な攻撃」（69・6%）、③「過大な要求」（16・8%）、④「個の侵害」（15・4%）、⑤「身体的な攻撃」（14・7%）、⑥「過小な要求」（7・2%）の順になっています。

3 なぜ起きるのか

こうした比率と図の相談事例を見た場合、今、職場では大変な事態が起きているということがお分かりいただけると思います。

4 健全な職場ではハラスメントは起きない

調査が指摘するように、「確かに職場は仕事が改善することが必要である」と指摘しています。

調査は、パワーハラスメントが発生する職場の特徴についてもアンケートをしていました。それによれば、①「上司と部下のコミュニケーションが少ないので職場」（51・1%）が最も多く、②「正社員や正社員以外など様々な立場の従業員が一緒に働いている職場」（21・9%）、③「残業が多い／休みが取り難い」（19・9%）、④「失敗が許されない／失敗への許容度が低い」（19・8%）と続いています。

こうした結果について、調査は「今回の調査により、パワーハラスメントが発生する職場の特徴として、上司と部下のコミュニケーションが少ないことや、残業が多い、休みが取りにくい、失敗が許されないことが挙げられています。これらを原因とする従業員の疲労やストレスの高まりが背景として考えられます。したがって、パワーハラスメントをなくすためには、職場におけるコミュニケーションの活性化や、疲労・ストレスの少ない環境

学校でのいじめ・体罰などが社会問題化するなか、大人社会である職場でもいじめ・嫌がらせが、パワーハラスメントという言葉で話題となっています。学校での体罰は、各種大会などで成績を上げるための手段として大人（顧問など）が持ち込んだものであり、学校のクラブ活動に対する考え方やあり方にもかかわる問題であることが少しずつ明らかになっています。

ここには、よく言われるように「子ども社会は、大人社会の反映であり、縮図である」ことがはつきりと見えてきているような気がします。その理由は、今、職場で起きているいじめ・嫌がらせもまったく同じ構造で起きているからです。

会社の業績を上げるための手段を選ばないやり方が、職場でのいじめ・嫌がらせを生み出し、こうした会社のやり方についていけない人や反発を感じる人へのいじめ・嫌がらせが横行しています。そして、問題のは、こうしたパワーハラスメントを会社が容認し、時には獎励してきたことです。

そんな、行き過ぎたパワーハラスメントによって自殺者が出来たり、メンタル不全を起こす人たちが続出することになり、職場が壊れ始めてきたことから、大人社会でも、この問題を真剣に取り組まざるをえなくなってきたました。そこで、遅ればせながら厚生労働省が「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」を立ち上げて取り組むなど各方面での動きが出始めています。

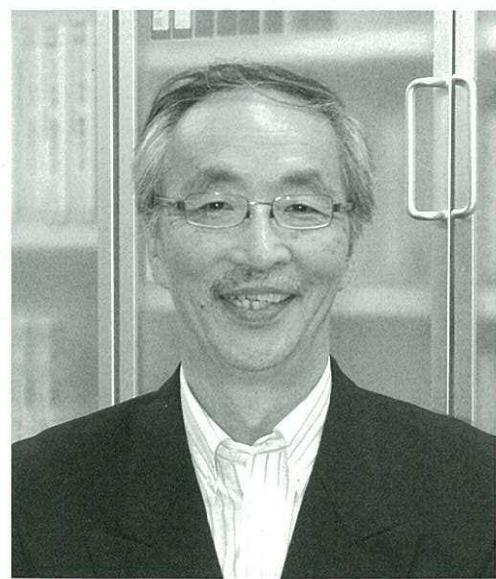
2 何が起きているのか

それでは、一体どのようなことが職場で起きているのか、ということですが、昨年12月に厚生労働省が取り組みの一環として、全国の企業・従業員を調査し、パワーハラスメントが発生する要因や予防・解決に向けた課題を検討するために行つた「職場のパワーハラスマントに関する実態調査」が発表されました。

金子 雅臣

セクシユアルハラスメント、パワーハラスマント、リストラ、フリーター、職場のいじめ問題などを専門とするジャーナリスト。元東京都職員、産業労働局などの勤務を経て、現在は「一般社団法人職場のハラスメント研究所」所長。

著書に「職場でできるパワハラ解決法」（日本評論社 2011年6月）「パワハラ・いじめ職場内解決の実践的手法」（日本法令 2013年1月）など、多数出版している。



が横行しています。そして、問題のは、こうしたパワーハラスメントを会社が容認し、時には獎励してきたことです。

そんな、行き過ぎたパワーハラスメントによって自殺者が出来たり、メンタル不全を起こす人たちが続出することになり、職場が壊れ始めてきたことから、大人社会でも、この問題を真剣に取り組まざるをえなくなってきたました。そこで、遅ればせながら厚生労働省が「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」を立ち上げて取り組むなど各方面での動きが出始めています。

それでは、一体どのようなことが職場で起きているのか、ということですが、昨年12月に厚生労働省が取り組みの一環として、全国の企業・従業員を調査し、パワーハラスメントが発生する要因や予防・解決に向けた課題を検討するために行つた「職場のパワーハラスマントに関する実態調査」が発表されました。

それでは、一体どのようなことが職場で起きているのか、ということですが、昨年12月に厚生労働省が取り組みの一環として、全国の企業・従業員を調査し、パワーハラスメントが発生する要因や予防・解決に向けた課題を検討するために行つた「職場のパワーハラスマントに関する実態調査」が発表されました。

調査が指摘するように、「確かに職場は仕事が改善することが必要である」と指摘しています。

これもよく言われることですが、「健全な職場ではハラスメントは起きない」ということに注目する必要があります。言いかえればモラルダウンした職場ではハラスメントに限らず、コンプライアンスを含めた問題が発生しやすくなるということです。

つまり企業利益一辺倒で何でもアリといふ風土にハラスメントやコンプライアンス問題が生じやすいということです。労働条件に限らず、働きやすい健全な企業活動がなければ、パワーハラスメントは根絶できません。

パワーハラスメントを受けても「何もしなかった」（46・7%）という多くの人たちや、「会社が設置している相談窓口に相談」（1・4%）という低い数値に示される相互不信が現状の企業活動の不健全性を示すパローメータといえるのではないか。



北区滝野川6丁目12番4号
製造業
創業 昭和22年
従業員数 24名（女性8名 男性16名）



北区田端新町2丁目14番18号
製造業
創業 大正5年
従業員数 50名（女性17名 男性33名）



北区赤羽南2丁目13番8号
製造業
創業 昭和44年
従業員数 37名（女性5名 男性32名）

山陽プレス工業株式会社

互いに人格形成の為磨きあい、
会社は教育の場と徹し育まれた人格により
社会に貢献することを理念とする

- 主な取り組み**
- 育児・介護休業制度の社員への周知
 - 定時退社日の実施
 - 安全衛生パトロールの実施、メンタルヘルスへの取り組み
 - キャリアアップ制度の充実
 - 女性管理職の登用
 - 社内意見箱の設置
 - 地域貢献・被災地支援

代表者コメント

当社では、育児・介護休業の社員への周知、キャリアアップ制度の充実、安全衛生パトロールの実施を行って参りました。これからも働きやすい職場作りを進めて参ります。

株式会社田中医科器械製作所

永く培われた技術で
医学に貢献する

- 主な取り組み**
- 一般事業主行動計画の策定
 - 育児・介護休業や時間短縮勤務制度の整備と活用
 - 小学校終了までの短時間勤務制度及び子の看護休暇制度
 - 長時間労働削減への取り組み
 - 女性管理職の登用
 - 社員相談窓口の設置
 - 地域貢献・被災地支援

代表者コメント

当社では、育児・介護について、積立有給休暇制度や休業制度等の整備、それらの活用推進を行って参りました。また、長時間労働を削減する取り組みも意欲的に行っております。これからも働きやすい職場であり続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスの取り組みに力を入れて参ります。

原工業株式会社

企業は人なり、
人財となる社員を育てる

- 主な取り組み**
- 一般事業主行動計画の策定
 - 育児・介護休業制度の社員への周知
 - 年次有給休暇の取得促進
 - 定時退社日の実施
 - 長時間労働削減への取り組み
 - 社員からの改善提案に対する表彰
 - 地域貢献・高校生のインターネット・シップ受け入れ

代表者コメント

当社は、社員への育児・介護休業制度の周知や年次有給休暇の取得促進、毎週水曜日の定時退社日の実施、また社員からの改善提案に対する表彰等を行い、働きやすい職場づくりを目指して参りました。今回の認定を糧に更なる向上心をもって、より働きやすい職場づくりに邁進したいと思っております。

北区仕事と生活の両立推進企業認定しました

北区では、仕事と生活の両立支援や、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業を「仕事と生活の両立推進企業」と認定し、その取り組みを応援する制度を平成22年度より始めました。このたび、平成24年度 仕事と生活の両立推進に取り組む中小企業3社を認定しました。

第3回認定式を、平成24年11月15日、北区役所庁議室において執り行い、区長より認定証を授与いたしました。

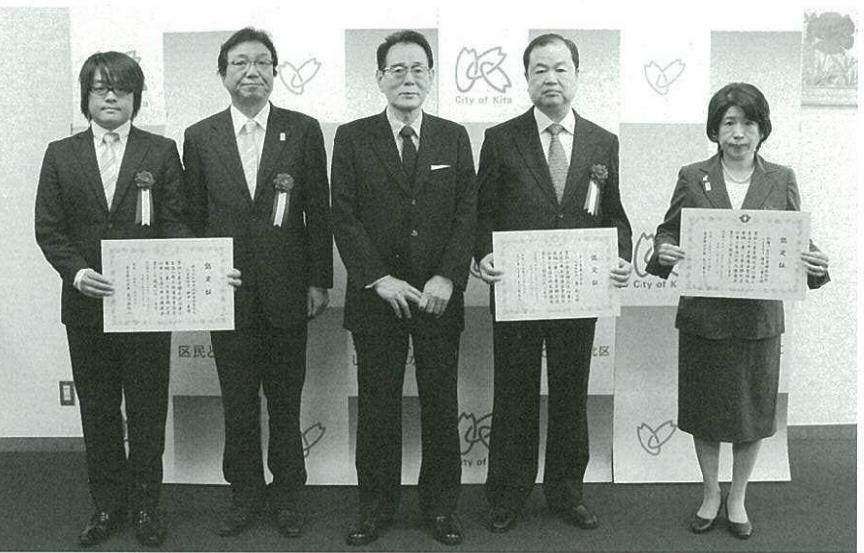
なお、平成25年度の「仕事と生活の両立推進企業」の募集は、北区ニュース等でお知らせいたします。

問合せ先 北区子ども家庭部男女共同参画推進課

電話 03(3913)0161

「ワーク・ライフ・バランスのとれた生活とは、「仕事」と子育てや介護、地域活動等の「仕事以外の生活」が両立でき、双方が充実している状態のことといいます。このためには、これまでの働き方を見直し、時間の使い方を自己管理していくことがポイントです。

ワーク・ライフ・バランスが実現すれば、区民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、子育て期、中高年期といった人生の各段階において多様な生き方が選択できるようになります。



右から 山陽プレス工業株式会社：檜垣取締役社長、原工業株式会社：原代表取締役、花川北区長、株式会社田中医科器械製作所：田中代表取締役、大場管理部主任

北区仕事と生活の両立推進企業認定制度

1 対象となる企業

(1)区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業で、かつ区内に本社又は主たる事業所を置く中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定める中小企業者であること。

(2)労働関係法令が遵守されていること及びその他の法令上又は社会通念上認定するにふさわしくないと判断される問題を起こしていないこと。

2 対象となる取り組み内容

- 仕事と子育て・介護の両立支援に取り組んでいる。
- 男女ともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
- 従業員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。

3 認定期間

認定決定日から平成30年3月31日まで

4 支援内容

- イメージアップ・PR支援
 - ① 区ホームページ・PR支援
 - ② 取り組みを掲載。
 - ③ 区が発行する関係情報誌で、認定企業の取り組みや活動紹介を掲載。
 - ④ 求人等企業広告掲載料の補助を行う。
 - ⑤ ワーク・ライフ・バランスに関する研修等で男女共同参画センター「スペースゆう」多目的室・プラネタリウムホールを使用するにあたり、使用料を5割減額する。
- 経営支援
 - ① 区中小企業融資制度の対象とする。
 - ② 区が発行する関係情報誌で、認定企業の取り組みを掲載。
 - ③ 認定企業バナーを男女共同参画センター「スペースゆう」のギャラリーで掲示。

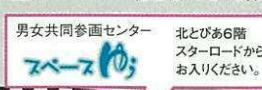
ギャラリー遊

	展示者名	内容
4月	北区男女共同参画推進 ねっとわーく	活動のあゆみ、活動内容、 作品の展示等
	いちごの会	日頃の想いを描いた葉書
5月	北区自然写真クラブ	自然の風景や生物の写真
	北さり絵・あじさい	切り絵
6月	社会福祉法人ドリームヴィ 書道クラブ	書道クラブで制作した 作品
	写真集団かぜ	北区の花、風景の写真
7月	北区男女共同参画センター 「スペースゆう」	男女共同参画週間 企画展示
	NPO法人あらかわ学会 写真委員会	荒川流域の四季の風景 などの写真
8月	やなぎだくらぶ	水彩画、油絵
	プリズム	日常の風景、 1コマを切りとった写真
9月	アート書教室	アート文字による カレンダー
	下島博・下島結 赤羽工コー広場絵てがみ	北区の風景のモノクロ写真 地域の方が描く絵手紙

男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか？

所在地 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階

**TEL 03-3913-016
FAX 03-3913-008**



・東京メトロ南北線「王子駅」5番出口直結 ・JR京浜東北線「王子駅」北口徒歩2分 超電磁川線「王子駅前」徒歩2分

リビングでTVから流れる「指導者の暴力事件」のニュースを見ながら、昔、祖父に言われた「自分がやられて嫌なことは、人にしてはいけない」という言葉を、ふと思い出した。

ましてもや、背景は様々でも、上司が放つ暴言等は鋭い矢じりなつて突き刺さる。人は、ちょっととした言葉で傷つくもの。だから、少しだけでも気を使えばいいのに。でも、なかなかそれが難しい。人に対する甘えなのか、自身の傲慢なのか。大切なことは、多分、相手の痛みを感じ取る心、感受性。指導や叱咤激励等は相手の成長を思い、その人を理解し、相互の信頼感があつてこそ成立するもの。立場による一方的な言動は、もはやそれではない。

編集後記

初·今 GALLERY

世界遺産の街
チェスキー・クルムロフ
(チーコ)



作／久保田隆三
2013年2月に「ギャラリー遊」にて『ヨーロッパの街角』を開催しました

印刷／図書印刷株式会社 Printed in Japan 刊行物登録番号 24-1-013